

## 放課後児童健全育成事業の実施状況について（家庭児童相談課）

富山市においては、留守家庭児童に対し、放課後の健全な遊びや生活の場を提供する施策として、

①各校区の運営協議会に委託をしている「地域児童健全育成事業（通称：子ども会）」（市内60か所）

②社会福祉法人等が実施する「放課後児童健全育成事業（通称：放課後児童クラブ）」（市内38クラブ）

※別紙「平成28年度 放課後児童健全育成事業 実施施設一覧」参照

③町内会やボランティア団体などが運営する「地域ミニ放課後児童クラブ」（市内5クラブ）

の3事業を実施している。

近年、学童保育に対するニーズが高まっているところであるが、本市としては、「地域児童健全育成事業」においては、小学校敷地内等における新たな場所の確保等が困難なことから、「放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）」の新規開設を促しており、今後も引き続き取り組んでいきたいと考えている。

具体的な取組としては、

①新たな施設の整備に要する経費に対する補助（約16,000千円／1施設）

②毎年の運営に対する補助（標準規模の運営で約5,500千円／年）

を実施している。

なお、今年度から、従事者の処遇改善に要する経費の補助を始めるなど、既存クラブの継続的な運営に資する支援にも引き続き取り組んでいくこととしている。